同志社大学継志寮
ハンドブック（ver.3.0）抜粋

2026 年 11 月 1 日改訂

ともに過ごす日常が、少しずつ世界を広げていく。

同志社大学継志寮は、人種、性別、障がいの有無、文化等の様々な違いや背景を持つ学生が混住・交流する環境下で多様な価値観を理解し合い、その違いを新たな創造へ導く力を育む国際寮です。

寮生は、日々の会話、食事や交流の時間を通じて、お互いを理解し、自分とは異なる価値観や文化に触れていきます。その積み重ねは、寮生の新たな視点や柔軟な思考を涵養し、一人ひとりの世界を少しずつ広げていきます。

ともに暮らす寮生との対話や協働に加え、地域社会との関わりから得た経験は、暮らしそのものを学びと実践の場へと変えていきます。このような経験は、多様な人々と協働する力や相互理解を深めるコミュニケーション能力を育み、自らの可能性を広げる土台となります。

継志寮は、日常に息づく出会いと学びを通し、世界とのつながりを実感しながら自らが成長するきっかけに満ちた場です。

Ⅰ.継志寮について

1.継志寮とは

（1）継志寮の理念

継志寮は、人種、性別、障がいの有無、文化等の様々な違いや背景を持つ学生が混住・交流する国際寮です。多文化共生や地域社会との異世代共生を実践する生活を通して、多様な価値観を理解し合い、その違いを新たな創造へ導く力を持つ人物の育成を目指しています。

（2）国際寮としての特徴

継志寮の最大の特徴は、国内学生と留学生が日常生活をともにすることです。異なる国や地域で育った学生が同じ空間で生活することで、多様な文化や価値観、生活習慣に触れる機会が生まれます。また、異なる文化圏で育った学生と生活することで、自らの価値観や考え方を見つめ直す機会にもなります。相手との違いに気づき、互いを尊重しながら関係を築いていく経験は、実社会で様々な人々と協働していくうえで大きな力となります。

国際交流は、授業や課外活動で行われるものだけではありません。継志寮では、食事や歓談、団らんの時間など日々の生活そのものが交流の場面となります。何気ない会話や共同生活を通し、お互いの考え方や文化的背景への理解を深めることができます。

継志寮は、寮生活を通して多様な文化や価値観に触れ、成長できる国際寮です。

（3）継志寮が大切にしていること

継志寮は、学生マンションや一人暮らしとは異なり、国内学生と留学生がともに暮らす共同生活の場です。共同生活には自由だけではなく責任も伴います。

そのため、継志寮では、次のような姿勢を大切にしています。

・新しい経験や出会いに積極的に挑戦すること
・他の寮生との関わりを通して、自らを成長させること
・意見や考え方の違いを恐れず、相手を理解し尊重すること
・他者への思いやりと配慮を持ち、協力して共同生活を送ること
・共同生活のルールを守り、自らを律して責任ある行動をとること

継志寮には、多様な人々との出会いや学びの機会があります。しかし、その経験を成長につなげられるかどうかは、寮生一人ひとりの姿勢や行動にかかっています。自ら学び、行動しようとする姿勢があってこそ、寮での日々は実り多いものになります。継志寮での経験を自らの成長につなげてください。

2. 継志寮の生活空間

（1）フロアの概念図

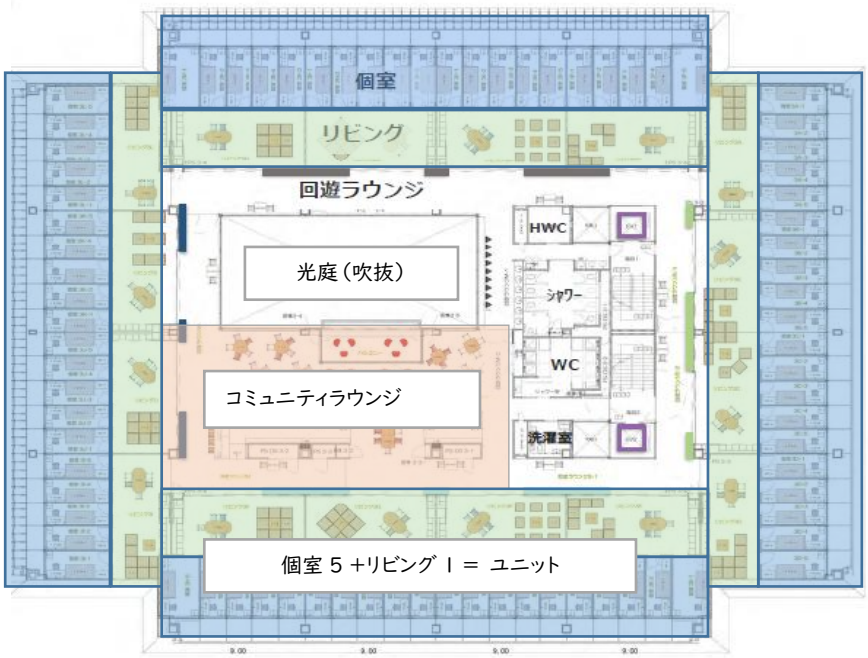

継志寮は、2 階を男子フロア、3 階を女子フロアとしています。各フロアは、ユニット、回遊ラウンジ、コミュニティラウンジ、光庭（吹抜）、その他共用スペースで構成されています。

最大 5 名で構成されるユニットを生活の基本単位としており、個室での生活に加え、リビング、回遊ラウンジ、コミュニティラウンジへと交流の輪が自然に広がるように施設を配置しています。このように個人で過ごす時間と交流の機会を両立できる居住環境が継志寮の特徴です。

（2）ユニットの構成

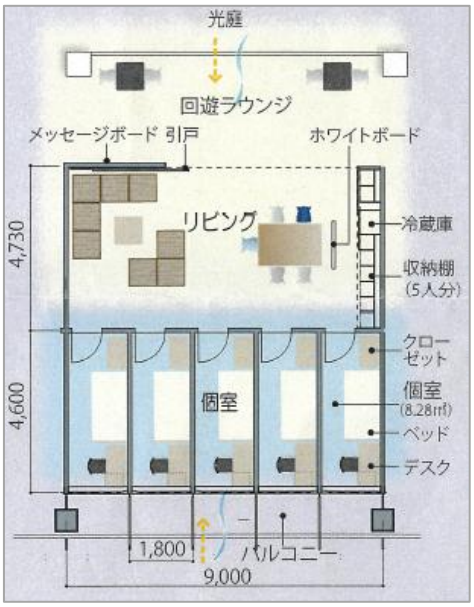

寮生は、ユニットを中心に生活します。ユニットは 5 つの個室と 1 つのリビングで構成され、国内学生と留学生が共同生活を送ります。

リビングは、冷蔵庫や収納棚などの共用設備を備えており、食事や歓談など日常生活の中心となる空間です。また、大型引戸を開放すると回遊ラウンジと一体的に利用でき、ユニットを超えた交流の場にもなります。

個室は、学習や休息などプライベートな時間を過ごすための空間として、ベッド、机、クローゼット、エアコンなど生活に必要な家具を備えています。

3. 管理運営

1 階に管理事務室を設置しています。24 時間 365 日の有人管理で、毎日 7 時から 21 時まで開室しています。寮生活で困ったことがあれば、まずは管理事務室へ相談してください。

管理事務室から寮生への連絡事項は、掲示でお知らせします。

大学から寮生への連絡事項は、大学付与のメールアドレス宛にお知らせします。

4. 基本情報

名　　称 ： 同志社大学 継志寮

住　　所 ： 〒602-0932 京都市上京区新町通今出川下る徳大寺殿町 345 番

アクセス ： 京都市営地下鉄烏丸線 今出川駅6番出口から徒歩6分

5. 入寮定員

継志寮の入寮定員は 180 名です。

2 階・3 階では、国内学生と留学生が共同生活を送ります。

フロア	入寮者	定員
3 階	女子学生（国内学生 48 名・留学生 32 名）	80 名
2 階	男子学生（国内学生 48 名・留学生 32 名）	80 名
1 階	短期受入留学生等	20 名

Ⅱ. 入寮案内

1. 入寮資格

継志寮に入寮できる学生は、次の A）から C）をすべて満たす者とします。なお、継志寮入寮経験者の再入寮はできません。

A）　学部 1 年から3年の正規学生

B）　在寮期間満了まで在寮する意思をもつ者(※)

C）　継志寮の規則ならびに共同生活のルールを遵守できる者

(※)所属学部のカリキュラムに伴う留学により途中退寮が見込まれる場合は、在寮する意思を持つ方とみなします。

2. 入寮対象者・入寮期間

入寮対象者	入寮期間
国内学生・留学生（正規学生）	2 年
大学間交換留学生（交流学生を含む）	1 年
国費日本語・日本文化研修留学生	1 年
短期受入留学生等	指定の期間

3. 入寮申込みと入寮までの流れ

入寮までの流れはこのようになっています。

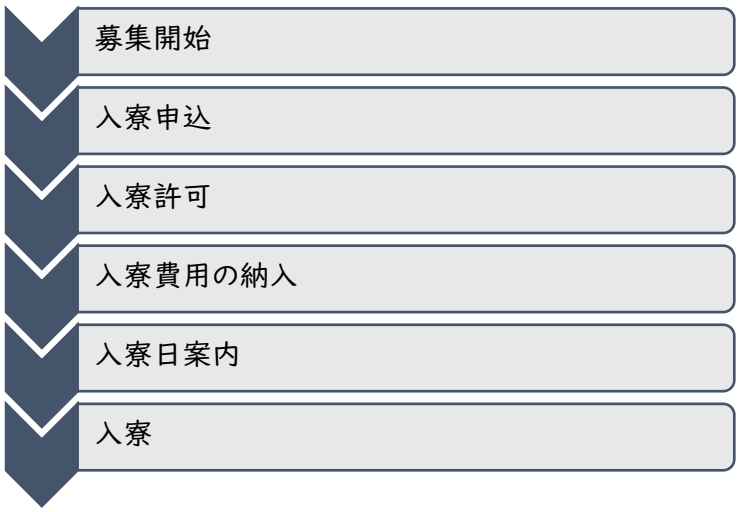

（1）国内学生および留学生の 2･3 年生

学生生活課が指定する方法により入寮申込みをしてください。

詳細は、「継志寮入寮募集要項」を確認してください。

入寮許可者には、入寮に必要な資料一式を現住所宛に送付します。

（2）留学生（1 年生）

留学生課が指定する方法により入寮申込みをしてください。

留学生課が入寮者を決定します。

入寮許可者には、入寮に必要な資料一式と入寮時に必要な費用を案内します。

入寮時に必要な費用は、来日後速やかに振込んでください。

【申込窓口】

学生区分	申込窓口
国内学生（1.2.3 年生）	学生生活課
留学生（1年生）	留学生課
留学生（2.3 年生）	学生生活課
短期受入留学生等	国際センター

4. 入寮日・入寮期間満了日

区分	入寮日	入寮期間満了日
4 月入学者・在学生	国内学生:3 月 31 日以後 留 学 生:3 月中旬	満了する年の 3 月 20 日
9 月入学者(留学生)	9 月上旬から中旬	満了する年の 8 月 31 日

6. ユニット・個室の指定

入居するユニット・個室は、大学で指定します。指定された個室は変更できません。

7. 入寮許可の取消

次の場合、入寮許可を取り消すことがあります。

・入寮手続を所定の期日までに完了しない場合
・提出書類に虚偽があった場合
・入寮時に必要な費用を所定の期日までに納入しない場合

Ⅲ. 寮費および諸経費

1. 入寮時に必要な費用

入寮日	入寮費	寮費	合計
1 日から 15 日	30,000 円	120,000 円	150,000 円
16 日から 31 日	30,000 円	90,000 円	120,000 円

※寮費には入寮月および翌月分を含みます。

2.毎月必要な費用

60,000円(水道料金、電気料金、寝具リース代、インターネット使用料を含む)
食事の提供はありません。

3. 寮費の支払

寮費は所定の口座振込または口座引落しにより納入してください。

口座振込の場合、管理事務室から寮生に請求書を配付します。月末までの所定の期日に翌月分の寮費を振込みいただきます。なお、振込手数料は振込者負担です。

口座引落としの場合、毎月 27 日に翌月分の寮費を指定口座から引き落とします。

期日を過ぎても入金が確認できない場合、管理事務室から別途連絡します。

寮費を 2 ヶ月以上滞納した場合、退寮処分になりますので注意してください。

6. 保険の加入

短期受入留学生等を除く寮生は、株式会社同志社エンタープライズが取り扱う「同志社大学学生総合補償制度(Bタイプ)」または同等の補償内容がある保険に加入してください。

主な補償内容

・傷害補償（本人のけが）

・個人賠償責任補償（自転車事故等）

・借家人賠償責任補償（爆発・水漏れ等）

・生活用動産補償（火災・盗難等）

Ⅳ. 施設紹介

1.施設利用の基本ルール

継志寮は、多様な背景を持つ寮生が共同生活を送っています。

特に共用スペースは、すべての寮生が利用する場所です。ルールを守り、お互いへの思いやりや配慮を持って行動することが、快適で実りある寮生活につながります。

特に次の 5 点は共同生活において重要な基本ルールです。

- 私物を放置しないこと
- 使用後に清掃・片付けを行うこと
- 早朝・深夜は騒音に配慮すること
- ごみは分別ルールに従って廃棄すること
- 節電・節水を心掛けること

2.継志寮のゾーニング

	個室	リビング	コミュニティラウンジ
交流人数	1	5	80
部屋	クローズ	⟷	オープン
音	静か	⟷	にぎやか

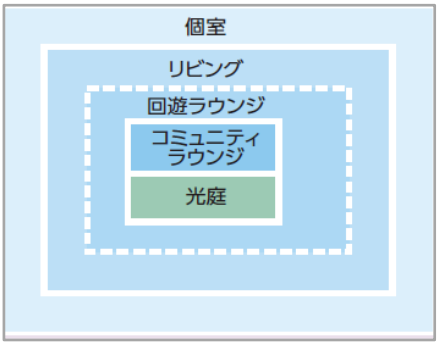

3.施設紹介

（1）交流・学習スペース

・リビング

個室に隣接し、ユニットの 5 名で利用する共用スペースです。

冷蔵庫、テーブル、椅子、畳ソファー、収納棚、掃除機、エアコンを備えています。

・コミュニティラウンジ

調理や食事、グループ学習、テレビ視聴、イベントなどに幅広く利用できるエリアです。

中央に配置した光庭に面し、自然光を感じながら日常的な交流が生まれる寮生活の中心的な空間です。

電子レンジ、トースター、電気ケトル、IH コンロ、炊飯器、テレビ、アイロンを備えています。

4.施設利用時間一覧

(1) 交流・学習スペース

場所	施設・設備名	利用時間	備考	予約
2.3 階	リビング	24 時間利用可能		
2.3 階	コミュニティラウンジ	06:00-24:00	24 時消灯	
1 階	ワークショップルーム	06:00-24:00		
1 階・地階	パントリー	09:00-22:00	調理可	要
地階	ワークショップルーム	06:00-24:00	常時施錠	要
地階	会議室 1.2	09:00-24:00		要
地階	多目的ルーム	09:00-22:00	常時施錠	要

(2) 生活スペース

場所	施設・設備名	利用時間	備考
地階	浴室	17:00-24:00	24 時施錠
2.3 階	シャワー室	06:00-24:00	
2.3 階	洗濯室	06:00-24:00	

(3) 屋外施設

場所	施設・設備名	利用時間	備考
1 階	門扉	06:30-23:00	23 時施錠
地階	テラス	07:00-22:00	
2.3 階	バルコニー	07:00-22:00	

(4) その他

場所	施設・設備名	利用時間	備考
1 階	エントランス	06:30-23:00	23 時消灯
1 階	自動販売機	06:30-24:00	
1 階	駐輪場	---	要届出
地階	地下倉庫	---	常時施錠

5.施設利用上の注意

(1) 共用スペースの利用

・定められた利用手順、時間を守ってください。

・利用後は清掃、片付けを行ってください。

・靴はシューズラックまたは個室で管理し、廊下等に放置しないでください。

・リビング、個室、シャワー室および浴室では、室内履きを使用してください。

・個室以外の場所に私物を放置しないでください。
・放置物は管理事務室の判断で撤去し、一定期間経過後に廃棄します。
・共用部の清掃は当番制で行います。家電やリビングは寮生が協力して清掃してください。

(2) 騒音への配慮
・早朝・深夜は会話や音楽、動画視聴等の音量に配慮してください。
・ドライヤーや掃除機など音の出る機器の使用は、周囲に十分配慮してください。
・早朝・夜間にシャワー室を利用する人は、ドライヤーもシャワー室で利用してください。
・テラス、バルコニーの利用時は、特に近隣住民への配慮を心掛けてください。

(3) 調理・食材管理
・次に利用する人のことを考え、調理後は調理器具や使用場所を清潔にしてください。
・個人の食材や調味料は、ユニットで管理してください。
・使用済の油は、凝固剤を用いて適切に処分してください。排水溝に流すと配管が詰まります。

(4) 洗濯・入浴
・洗濯終了後は速やかに衣類を回収し、洗濯機・乾燥機内に衣類を放置しないでください。
・シャンプー等の私物は各自で管理してください。
・他の寮生が気持ちよく利用できるよう清潔な利用を心掛けてください。

(5) 自転車・駐輪場
・駐輪場を利用する場合は、事前に管理事務室へ届出を行ってください。
・駐輪できる台数は寮生 1 名につき 1 台で、指定された区画に駐輪してください。
・事故防止のために寮内では自転車から降り、押して歩いてください。
・自動二輪車、原動機付自転車は駐輪できません。

(7) 設備・備品の破損
・共用施設や備品を破損した場合は、速やかに管理事務室へ申し出てください。入寮時に加入する保険が適用できることがあります。

6. 個室

継志寮では、すべての寮生に個室を割り当てています。
個室は学習や休息など一人の時間を過ごすためのプライベートな空間です。
個室には、ベッド(マットレス付)、デスク、デスクライト、椅子、クローゼット、照明、エアコン、カーテン、バルコニー、物干し竿を備えています。備え付けの設備や備品は大切に利用してください。

(1) 鍵の管理
不在にする際は必ず施錠してください。
鍵を紛失または破損した場合は速やかに管理事務室へ届け出てください。
鍵の再発行等に必要な費用は本人負担です。

(2) 寝具・リネン

大学指定のレンタル寝具を使用してください。リネン交換の日程や方法は、掲示板で案内します。

リネンは月 2 回交換します。著しい汚損があった場合は、クリーニング費用を請求します。

(3) 洗濯物

洗濯物は乾燥機または個室のベランダで乾かしてください。

洗濯物の落下や飛散を防止してください。

(4) 個室の利用

コンセントのたこ足配線はしないでください。火災の原因になります。

不在時は照明やエアコンを消してください。

個室内は各自で清掃し、清潔な環境を維持してください。

ごみは寮の分別ルールに従い廃棄してください。

個室の壁にピンやテープ、フックを貼り付けないでください。壁面が破損、汚損した場合は修繕費用を請求します。

現金や貴重品は各自の責任で管理してください。

Ⅴ. 寮生活の注意事項

継志寮は、多様な背景を持つ寮生が共同生活を送る国際寮です。

すべての寮生が安全で快適に生活できるよう、次の事項を守ってください。

(1) 外泊・不在時

外泊する場合は事前に管理事務室へ届け出てください。

届け出た内容に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。

(2) 訪問者への対応

訪問者がある場合は事前に届け出てください。訪問者との面会はエントランスで行ってください。

異性フロアへの立入りはできません。異なるフロアの寮生が談話する際は、1 階および地階の共用スペースを利用してください。

(3) イベント・掲示

寮内でイベントを企画・実施する場合は、管理事務室に事前に申請してください。

掲示物は管理事務室の確認を受けてから貼ってください。

イベント終了後は、原状回復を行ってください。

(4) 安全・防災

調理中はその場を離れないでください。火事の危険があります。

防災訓練には必ず参加してください。災害に備えた大事な訓練で、参加を義務付けています。

施設や備品の故障を発見した場合は、速やかに管理事務室へ知らせてください。

電気機器を持ち込む場合は、事前に管理事務室へ相談してください。寮全体の電気容量や安全管理の観点から、持込みを制限することがあります。

(5) 近隣住民への配慮

夜間・早朝は騒音に注意してください。近隣は静かな住宅街です。

地域住民の迷惑となる行動をしないでください。寮生も地域住民の一員です。

(6) 車両の利用

駐輪場を利用する際は、事前に管理事務室で所定の登録手続きを行ってください。

寮生および来客用の駐車場はありません。

(7) ルール違反への対応

継志寮のルールに違反した場合、その内容を記録します。

ルール違反が確認された場合は、内容に応じ管理事務室や大学が指導または警告を行います。

安全管理上の問題がある行為や共同生活の維持に支障を及ぼす行為について、改善が見られない場合は退寮処分となることがあります。

Ⅵ. 禁止事項

継志寮では、安全で快適な共同生活と環境を維持するため、次の行為を禁止します。

また、ここに記載のない行為であっても、日本の法令に違反する行為、同志社大学の規程に違反する行為、他の寮生または近隣住民に迷惑を及ぼす行為、共同生活の維持に影響を及ぼす行為は、管理事務室の判断により中止を求め、必要に応じて指導または処分の対象とします。

(1) 施設・設備に関する禁止事項

・個室を居住以外の目的で使用すること
・個室や施設・設備を改造すること
・備品を無断で持ち出すこと
・共用備品を個室へ持ち込むこと
・個室の鍵を複製または第三者へ貸与すること
・屋上などの立入禁止区域へ無断で立ち入ること
・窓から出入りすること

(2) 共同生活に著しい支障を生じさせる行為

・騒音その他他者の迷惑となる行為
・ハラスメントその他他者に危害や不快感を与える行為
・麻雀、球技、スケートボードその他騒音や安全上の問題を生じさせる行為
・楽器を演奏すること
・勧誘、販売、布教、政治活動等を行うこと
・訪問者をエントランス以外の場所に立ち入らせること
・訪問者を宿泊させること

(3) 衛生管理上の禁止事項

・生き物を飼育すること
・植物を持ち込むこと
・浴室、シャワー室および洗面スペースで散髪または染髪すること

(4) 安全管理上の禁止事項

・火気を使用すること
・爆発性、発火性又は引火性を有する危険物を持ち込むこと
・電気ストーブ、灯油ストーブその他発熱を伴う暖房器具を持ち込むこと
・電気毛布、ドライヤー、ヘアアイロンその他高消費電力の電気製品を個室へ持ち込むこと
・飲酒すること
・喫煙(電子たばこを含む)すること
・金銭を伴う賭博行為を行うこと
・日本の法令で禁止されている薬物を所持、使用または売買すること

Ⅶ. ドミトリー・アシスタント(DA)

1. ドミトリー・アシスタント(DA)の概要

継志寮には、1 年以上の入寮経験を持つ寮生の中から選ばれた最大 6 名の DA がいます。

DA は、寮での経験を活かし、新入寮生のサポートや交流の促進、寮の運営を支える寮生です。また、寮のリーダー的存在として、寮生が安心して充実した生活を送れる環境づくりに取り組んでいます。また、大学や管理事務室と寮生をつなぐ役割を担い、寮生活や学生生活について気軽に相談できる身近で頼れる存在です。

Ⅷ. 退寮

4. 退寮処分

次のような行為が認められた場合は、指導や警告、保証人への通告を経て、同志社大学学生支援センター所長の判断によって退寮処分となることがあります。退寮処分を受けた寮生は、1 ヶ月以内に退寮いただきます。

・犯罪行為を行った場合
・寮費を 2 ヶ月以上滞納した場合
・損害賠償義務を履行しない場合
・「Ⅵ. 禁止事項」に定める事項への違反があった場合
・「Ⅴ. 寮生活の注意事項」を守らず管理事務室の指導・警告に従わない場合
・退学・卒業により学籍を失ったにもかかわらず退寮手続きを行わない場合
・その他、大学が退寮させる必要があると判断した場合

このハンドブックは、2026 年 10 月現在のものです。記載内容は変更する場合があります。

【継志寮に関する問い合わせ先】
学生生活課（寒梅館 1 階）
ji-kosei@mail.doshisha.ac.jp
075-251-3280